

県の相互派遣交流制度を活用した人事交流

来年度から、県の相互派遣交流制度を活用した県との人事交流を行い、職員力の強化につなげます。

1. これまでの主な県との人事交流

- ・平成5年～平成28年 見附市の建設課長として県から受入
- ・平成6年～平成28年 土木業務を行う技術職員を県へ派遣
- ・平成16・17年 長岡地域振興局県税部へ派遣
- ・平成21年～現在 //

2. 県の相互派遣交流制度を活用した人事交流

① 制度概要

- ・対象者 原則30歳代で、概ね7年以上の行政経験を有する事務職員
- ・派遣及び受入期間 2年間
- ・身分や配属先についてはお互いに調整

② R7.4.1 から受入及び派遣職員

- ・県から見附市へ
主事 地域経済課にて勤務予定
- ・見附市から県へ
主事 しごと定住促進課にて勤務予定